

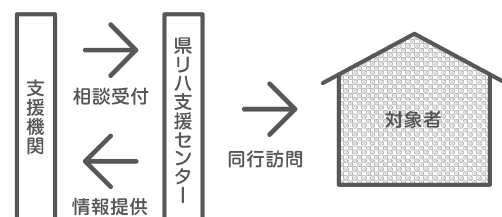


【 リハビリテーション専門相談 】

住み慣れた地域での自立した生活を支援します。
支援機関からのリハビリテーションに関する
ご相談をお受けします。

相談受付

- 補装具、福祉用具、住宅改造
- リハ訓練プログラム
- 看護、介護方法
- 就労支援
- など



相談内容に応じて理学療法士・作業療法士・リハエンジニア・ソーシャルワーカーなど
専門スタッフが対応いたします。

【相談窓口】 まずは、お気軽にご相談下さい（無料）
地域支援室
【電話】 046-249-2602 【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時

【 リハビリテーション専門研修 】

これからのリハビリテーションを担う人材を育成します。
医療・福祉・介護・教育の方々に対して、
リハビリテーションの視点からの知識・技術を伝達する研修です。



講演（脊髄損傷のリハビリテーション理解編より）



実習・ハンズオン（脊髄損傷のリハビリテーションより）



グループワーク（住宅改造改修セミナーより）



実習・ハンズオン（PT・OTのための土曜教室より）

講演・講義だけではなく、実習やグループワークなど様々な形態で、主体的な学びをサポートします。
開催日程、内容につきましては、当センターHPからご覧ください。
下記サイトからお申込みできます。

【お申込み・お問い合わせ】
パソコン・スマートフォンは「地域リハ支援センター」で検索・
もしくは右記の携帯サイト用QRコードからアクセスしてください



【 地域リハビリテーション推進事業 】

地域の保健、福祉、介護、教育、行政の方々と協働で、
リハビリテーション専門研修や、
リハビリテーション専門相談を通じて、
地域リハビリテーションネットワークの形成を推進します。

地域リハビリテーションとは

- 1 地域リハビリテーションとは、子どもや成人・高齢者とその家族が、可能な限り住み慣れた地域で、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言います。
- 2 また、地域リハビリテーションは、誰もがその地域社会で生活を続けていくために、ライフステージに合わせて本人あるいは当事者が自立をめざし、機能回復・維持、地域生活、就労などを支援する関係機関と住民も含めた地域社会がその人に必要な支援を行うことで成り立ちます。
- 3 加えて、地域リハビリテーションは、自身の主体的活動、地域住民の相互支援、社会保険制度の活用、公的支援制度の確立がかなめとなります。